

第48回横浜市発達障害検討委員会会議録	
日 時	令和元年6月26日（水）午後1時30分～午後2時07分
開催場所	市庁舎8階8B会議室
出席者	渡部委員、平田委員、高木委員、小川委員、寺田委員、安藤委員、西尾委員、池田委員、坂上委員、中野委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴人：0名）
議 題	（1）令和元年度 発達障害検討委員会の取組について （2）横浜市障害者施策推進協議会への諮問及び答申内容の検討について
決定事項	
議 事	<p>開 会</p> <p>（事務局）では皆様、定刻になりましたので、ただいまから第48回発達障害検討委員会を開催したいと思います。私は、本日司会役を務めさせていただきます、健康福祉局障害企画課の田辺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず本日の出席者数の確認をいたしたいと思います。本日、委員の方10名皆さんおそろいということで、横浜市発達障害検討委員会運営要綱第7条第2項に規定されております委員の過半数は、皆さんそろっていますので満たしているということをご報告させていただきます。</p> <p>では、会に先立ちまして、障害福祉部長の上條から挨拶を申し上げます。お願いします。</p> <p>（1）障害福祉部長あいさつ</p> <p>（上條部長）横浜市障害福祉部長の上條です。これまで、この会に参加していましたが、この4月から障害福祉部長になりましたので、引き続きよろしくお願いいたします。また、本日は皆様お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>発達障害ということに関しましては、先々週6月14～15日と発達障害支援センター全国連絡協議会が横浜開港記念会館を舞台にして2日間開催されました。そのときのテーマが「ライフステージに応じた切れ目のない支援」ということで、これまでもこの会で話をしてきた内容とかぶるところがございますが、全国的にもそうした状況がだんだん顕著になってきているというところだと思います。その会では、全国の関係者同士で実践の報告が共有されたり、一般講演の中では先生、専門の医師の方や、発達障害のあるご自身、当事者の方の講演があったりしまして、大変貴重な話を聞くこともできました。</p> <p>この委員会では、昨年度、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的の遅れの伴わない発達障害児・者に対する支援の再構築についてということで、全般にわたって課題整理と施策の方向性についてご議論いただいて、報告書もまとめていただきま</p>

した。これを受けまして横浜市では、先週行われたものですが障害者施策推進協議会に、この問題について諮問ということで、横浜市長から推進協議会への諮問という形をとらせていただきました。この会議につきましては、その諮問を受けて答申を出していくということでの議論をこの後進めさせていただければと考えております。

今年度も委員の皆様におかれましては活発なご議論をいただき、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 事務局紹介

(事務局)では次に、今回は今年度初めての委員会となりますので、出席しております事務局の紹介を改めてさせていただこうと思います。座席表と名簿をおつけしていると思いますが、座席順に紹介していこうと思います。

まず、今挨拶を申し上げました障害福祉部長の上條です。

続きまして、こども福祉保健部長の細野でございます。

続いて、医務担当部長の岩田でございます。

続いて、障害企画課長の佐渡でございます。

続いて、障害児福祉保健課長の内田でございます。

続いて、障害支援課長の宮嶋でございます。

続いて、青少年相談センター所長の高田でございます。

続いて、特別支援教育相談課長の青木でございます。

それから、名簿では事務担当ということで係長以下の名前を入れておりますが、狭い部屋なので後ろに並べさせていただいております。よろしくお願いいたします。

では、ここから議題に入っていきたいのですが、こちらからは渡部委員長に議事進行をお願いしたいと思いますので、渡部委員長よろしくお願いいたします。

議 題

(1) 令和元年度 発達障害検討委員会の取組について

(2) 横浜市障害者施策推進協議会への諮問及び答申内容の検討について

(渡部委員長) それでは、本年度第1回目ということになります。改めまして皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、議題に入らせていただきます。今日は大きく2点になります。まず1番の令和元年度発達障害検討委員会の取組につきまして、あと2番目が、先ほど部長からもお話がございましたが、横浜市障害者施策推進協議会への諮問及び答

申内容の検討ということで、事務局からこの2つ合わせてご説明をまずいただけますでしょうか。

(佐渡課長) 障害企画課長の佐渡です。座って説明させていただきます。1点目と2点目、つながりがございますので、2つの議題を合わせてご説明したいと思いません。

まず資料1をご覧ください。今年度の発達障害検討委員会の取組についてでございます。今お手元に、昨年度まとめていただいた報告書も改めてつけさせていただきますけれども、昨年度は3回開催させていただきました、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者に関する、ライフステージ全般にわたる課題整理と施策の方向性に関する議論を行っていただきました。報告書をまとめていただきましたとおり、6つの大項目、15の小項目で課題を整理していただきまして、現在、横浜市が抱えている課題については、きちんとこれからも継続して議論をして、具体的な施策に結びつけていく必要があるということをもとめていただいたところでございます。昨年度末の3月に皆様におまとめいただきました、この報告書を障害者施策推進協議会に報告をさせていただきました。

その経過の中で、2番でございますが、今年度も引き続きこの検討内容をもとに、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者に対する具体的な施策展開についてご議論をいただこうと思っております。昨年度末にこの報告書を推進協議会にいただきまして、横浜市でもその報告書に基づいて関係機関で調整をしました。そして、次の資料2にまたがるところでございますが、横浜市としまして、障害者施策推進協議会にこの議論をもっと深めるために諮問をさせていただいて、障害者施策全般を議論する推進協議会で答申という形で、具体的な施策に反映していくためのご議論を深めていただこうというお願いをさせていただきました。それが資料2の1の経過のところでございます。

3月29日に報告をさせていただき、これをさらに深める必要があるということで諮問をさせていただきましたのが、先日開かれました6月18日の障害者施策推進協議会になっております。この障害者推進協議会で、横浜市長からの発達障害にかかわる議論・施策についての諮問についてぜひ推進協で議論をしていただきたいとお願いをしたところ、推進協議会の中で今まで議論をしていた、障害者施策推進委員会の専門委員会である発達障害検討委員会にて検討を深めるべきということでご意見をいただきました。それを踏まえて、この発達障害検討委員会を中心に諮問に対するさらなる議論も深め、答申という形で報告書を具体的な施策に結びつけていくためのご議論をしていただきたいと考えております。

資料2の2番をごらんください。前年度まとめていただきました報告書を前提としまして、報告書に記載されている方向性のうち、特に喫緊に取り組むべき課題として示した4大項目・6個の小項目について、短期的な取り組みを具体的に盛り込んでいただきたいと思えます。主にこれらの議論をしていただいた上で、それ以外

の項目についても、短い期間ではございますがご議論をいただき、答申の中に盛り込んでいただければと考えております。

3番の検討の進め方でございますが、この発達障害検討委員会での議論はもちろんでございますけれども、検討委員会でさまざま出されました課題や方向性について、さらにその内容を深めるために委員の皆様10名以外の方々にもご意見をいただきたいと考えているところでございます。障害のある方々やその家族、それから医療・保健・福祉・教育・労働分野の関係者から意見を聴取したいと考えています。

この意見を聴取するやり方としましては、黒丸のところがございますとおり、個別の意見聴取を原則とさせていただいて、皆様にお集まりいただくこの検討会はもちろん開催させていただきますが、それに広げた意見聴取をされる方々は、皆様のご予定もいろいろ考えた上で個別の意見聴取という形にさせていただきたいと思っております。また、それだけではなく、必要があれば新たに意見をいただく方々にもお集まりいただき、集合形式での意見聴取、懇談という形も行いたいと考えているところでございます。

(2)の答申内容の検討・確定でございますが、この発達障害検討委員会にて皆様から聴取した意見を参考としながら、委員皆様でまたご議論いただきまして答申案をまとめていく作業をしていただく予定にしております。案をまとめていただいた後に、親会議でございます推進協議会にて答申内容の案をもとに確定をして、市長に答申をしていくというスケジュールでございます。

スケジュールにつきましては、本日6月になりますけれども、この夏の7月から8月にかけて関係者からの意見聴取、委員の皆様以外の方々からの意見聴取を行い、9月～10月にかけて検討委員会や推進協でご議論をいただき、まとめていくという予定にしております。非常に短い期間での議論の深めということになりますが、皆様のご協力を得ながら、早ければ来年度に何かしら予算立てができるものがあれば反映していくものの中には出てくる。なるべく早く取り組まなければいけないものはそういうものにも反映していきたいと思っております。一つの区切りとしては、時間がちょっと短いのですけれども、10月をめどにまとめていきたいと考えているところでございます。

裏面をごらんください。意見聴取のご予定の方々を列挙しております。10番までは本日ご参加いただいております委員の皆様でございますが、11番以降は関連機関ということで少し広げております。例えば精神分野における生活支援センターですとか、自閉症・発達障害・高機能自閉のグループホームを運営しているNPO法人ですとか、株式会社の立場で発達障害にかかわっている方々ですとか、それから推進協の委員でもありましてピアスタッフ協会から当事者の立場で委員にご参加いただいたり、学識経験者の方々にも改めて入っていただいたりということで今考えているところでございます。

まだ調整中でお名前が入っていない分野の方々もいらっしゃると思いますが、大人の分

野と子供の分野、ライフステージに合わせて満遍なくさまざまな方々にご意見を聴取したいということで、委員の皆様を含め全部で22人の方をお願いをしたいと思います。この委員、意見聴取をする方々のメンバーにつきましても本日皆様からご意見をいただいて、もう少しこういう方にも意見を得たほうがいいのではないかとということがありましたらご意見をいただければと思います。

本年度の発達障害の検討委員会につきましては、非常にコンパクトではございますが、秋までの意見聴取を含め答申に向けたご議論を深めていただくということを中心に年度内、さらに答申を踏まえた上での引き続きの議論も年度末に向けて継続してできればと考えております。今年度も引き続き、昨年度ご議論いただいた課題や方向性を深めていくような形で横浜市としても施策に結びつけていきたいと考えておりますので、より具体的にご議論をいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

参考までに、市長名で、推進協の会長である渡部先生に諮問という形の文書も資料3ということでつけさせていただいておりますので、確認をいただければと思います。ちなみに、先週の障害者施策推進協議会で諮問をさせていただくというお話をしたときに、推進協本体の委員の皆様から幾つかご意見をいただいております。

一つには、親御さんからの問い合わせが発達障害者センターやその関連機関に非常に多いと。発達障害者支援センターが1カ所でよいのかどうかということも議論の範囲に入るのかもしれないというようなお話をいただきました。また、親の不安を受けとめてサポートするような機関を、発達障害の支援センターはもちろんですけれども、そういうところをもう少し役割として考えたほうがいいのかというご意見がありました。

また、これは非常に昨今マスコミや新聞紙上でもにぎわっていますけれども、ひきこもりの8050問題の中にも、やはり発達障害に関連するものが多々あるのではないかと。こういう社会的な課題も含め、早期に支援が必要な方々にどのようなアプローチをしていく必要があるのかというようなご意見がありました。

また、身体障害の方ですけれども障害当事者の方からご意見をいただきましたのは、親同士の触れ合いの場も大切ではないかと。専門家だけが支援したりすることではなくて、親同士の触れ合いの場も大切なのではないかということ。また、高校生以上の当事者が集う場、行く場所、居場所というのでしょうか、それが少ない、ないのではないかというお話。また、二次障害としてうつなどを発生すると非常に大変になるので、その前に手を差し伸べる仕組みが必要ではないのかというご意見をいただきました。

また、視覚障害の委員の方からは、特に学習障害系統、ディスレクシアの方々への支援というのは、情報保障という意味で視覚障害に対する支援と非常に似ているところがあるのではないかと。そういう方々の教育の場は非常に大切で、デジタル教科書の推進や、ITを活用した支援というのも必要なのではないかとというようなご

意見があったところでございます。

雑駁ではございますが、先週そのようなご意見も推進協本体の委員の皆様からいただいた中で本日またご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(渡部委員長) ありがとうございます。きょうの委員会ですが、2時を目安にして、その後、意見聴取という形で進めていくことができたらということで、まずは2時をめどに、今のご説明に関してご質問あるいはご意見がございましたらお願いしたいと思います。また、意見聴取予定者ということに関連してアイデアや、あるいはこういう立場の方もというご発言がありましたら、そのことにつきましてもお願いできたらと思います。どの部分でも結構ですので、お気づきの点からお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

一言だけいいでしょうか。推進協の出席している立場から3月29日の推進協へ検討状況を報告したときにも、非常に多くの意見を委員の皆様からいただきました。それが非常に私としては印象的でした。かつ今回の先日あった推進協においても、またさらに幾つかのご意見が比較的、積極的に各委員から出されているということで、関心の高さというのでしょうか、必要性の高さを改めて感じた次第です。そういうことで今、佐渡課長からお話があった内容に関連してでも結構ですし、意見聴取予定者ということに関して何か、あるいは全体に関してご質問やご意見などがありましたらお願いしたいと思います。

(寺田委員) ここだと医療や福祉の方々がいらっしゃるのですけれども、学校の先生が入っていないのです。やはりライフステージからいくと学校の時代からつながっておかないといけないと思います。学校の現場の先生みたいな方がもし入っていただけるのだったら心強いかなと思います。いかがでしょうか。

(小川委員) 同意というか、そのとおりだと思います。ただ、今回も事務局の方は特別支援教育課のほうで入っていますけれども、今回の対象となるお子さんについては、実態的にいうと、まだ年齢的にも小学校年齢とかですとほぼ通常級、普通級に在籍していると思います。そういう意味では、イコール特別支援教育課ではなくて、所管は特別支援教育課ではないと思いますので、そういう考慮も必要になるのかなと思います。

(渡部委員長) 私からも。実はきょうの午前中、上大岡の横浜市立桜岡小学校で、そのことに関連して直接、学校のほうで児童支援専任がかなり取組を進めているということでした。そういうお立場の方も含めて、今お二人の先生が言われたような形で意見をお伺いすることができたらということでご検討いただければありがたいと思っております。

その他いかがでしょうか。

(小川委員) よろしいですか。療育センターはまだ名前が入っていませんけれども、療育センターが2名、17番、18番ということで予定されているようですが、療

育センターに関してどういうヒアリングをしたらいいのか。個別の療育センターからの意見が進むかどうかということと、もう一方で療育センターについては下敷きになるものが既にあるというあたりを考えたときに、いろいろなところから意見を聞くのはどうか。もちろん聞くという必要性もあるとは思いますが、一方で余り新たに聞くと拡散してしまわないかなとか、その辺の危惧もありますので、その調整は少し必要なのかなと思います。もう既に現在進行形の部分もございますので。

(内田課長) 療育センターにつきましては26年度の報告書というのがありまして、基本的にはそこをベースにしつつ、答申により具体的に盛り込んでいきたいと考えています。今、小川センター長からお話がありましたように検討の経過というのがずっとありますので、当然そのルールの中で検討していきたいと思っております。そういったヒアリング項目などについてもこれから詰めていきたいと思っておりますので、必要に応じてまたご相談もさせていただきます。

(渡部委員長) ほかに、よろしいですか。

(小川委員) はい。

(高木委員) 今のことに関連して言いますと、5年前と今とではまた状況が変わっています。特に軽度の知的障害と、ないレベルの人たちが今、結構重いお子さんというか知的に重かったり言語が低かったりが明確な方も、3歳になるとほとんど幼稚園・保育園に入る時代なのです。本来だったら、昔はそういう方たちは療育センターで療育をしますとあって、いらっしゃっていた方々の中にも、かなり早い時期にお仕事をされていて、物すごくぐあいが悪いお子さんでも、もう仕事をして保育園に行っていますからというような方がいます。それとか、幼稚園も保育園も少子化になっているのと、横浜は全入を考えて新しい施設をたくさん導入していることもあって、かなりの方が療育センターに来るだけではなくて、地域で育つ時代になっています。

そうすると、この17、18、19、20、21のあたりが多分アウトリーチの支援というか、アウトリーチというのは療育センターが行くという話ですけども、それだけではなくて、地域の保育のあり方みたいなものも、大きな人だけではなくて再構築だったら考えておかないと。皆、療育センターに来て療育センター任せという時代はとうに終わってしまっていて、そうすると療育センターの役割と、地域の幼稚園・保育園や実際の親御さんたちのニーズを少し吸い上げて再構築していく必要があるかなと思います。今までと少しずつ療育センターのあり方が様変わりしてきているというのを加味していろいろな聴取をいただければと思います。

あと教育も、例えば小学校の先生より、例えば公立でいえば小・中があるとしたら、中学で本当に現場をやってらっしゃったり、高等学校に送り出したり、その先を知ってらっしゃる方が、小さいうちから何をしておくとかよいかという現状をよくわかっていたりします。そういう意味では、小さなお子様の関係者が集まるので

あれば、その上の世代を見ていらっしやったり、その視野に立てる教育関係の方たちで、現場をよく知っていて取り組もうとされている方のご意見を、市の内外からお聞きできるという。やはり現場主義で少し意見聴取をさせていただきたいなと思います。

(渡部委員長) それでは、安藤先生から。

(安藤委員) 私も教育の方々が欲しいなというのは、最初に見たときに思いました。どのような方がいいかと考えると、確かに児童支援専任もいいと思います。ただ、高木先生がおっしゃるように少し視野を広くというか、横浜市の教育を俯瞰する立場から選ぶ必要もあると思います。横浜のインクルーシブ教育は特別支援教育による支援センター機能を持っています。

まず、横浜には4つ教育事務所がありますが、そこにはスクール・ソーシャル・ワーカーとかコーディネーターを束ねる担当の指導主事があるので、まずその担当者2名×4事務所に当たっていただく。それは全部ではなくても結構ですので。

それからもう一つは、特別支援学校のセンター的機能、横浜独自で通級指導教室の教員による支援センター機能という仕組みがあります。その人たちは小・中学校でアドバイス、コンサルテーションをしている立場なので、そういう人にも聞くといいのではないかと思います。

(平田委員) 今までのお話を承っております、やはり療育というところでは、青い鳥さん、事業団さん、それからもう一つ、十愛療育さんがありますので、やはりセンターはどなたか先生にお願いするのが適切かなと思います。

それから、教育関係というところでお話を承っております思い浮かんだ具体的な方なのですが、緑区霧が丘にNPO法人でレクタスというところがございます。NPOになりましてから10年になっておりますが、実はNPOになる前から活動をされていて、現在、理事長をお務めの先生が始められて、現在、理事長なのですが、元校長先生でいらっしやいます。奥様と始めていらっしやいますので、学校関係にも大変お詳しいですし、それから修了生といいますか社会に送り出してつながりも持っております。塚原健先生とおっしゃるのですが、適任の先生ではないかと思ひ浮かんでご提案させていただきました。

(渡部委員長) ありがとうございます。あと、できるだけさまざまなお立場からといったときに、坂上さん、中野さん、あるいは発達障害支援センターやサポートのほうからも何かご発言がありましたらお願いできたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、中野さんからでいいですか。

(中野委員) 中学校区にケアの数だけあるケアプラザというのが8050の受け皿と言っているのか、そこでストップしているような状態とかもあります。ケアプラザというのが横浜独自の事業でもあるので、ケアプラザの方のお話をお聞きしたりするのもあります。多分ケアプラザの人だと、そこにいらっしやる民生委員の方の

お話とかも吸い上げてくださっていると思うので、ケアプラザのお話をお聞きしたいかなと思いました。

(西尾委員) 今までの委員の方からもお話が出ていた、やはり教育関係の方にはぜひ入っていただきたいです。あとは、これに入るのかどうかですけれども、ちょうど中学生、高校生、大学生とかの、いろいろ生活の状況が大きく変化するような、横浜の施策では学齢後期発達相談というところで今3カ所やっています。どこがという個ではなくて、その3カ所のところからの意見みたいなものも盛り込めるといいのかなと思いました。

(池田委員) 私は、それで申し上げますと、皆さんお名前を拝見していると、既に診断がついた福祉や医療につながった後の方々が多いです。ただ、今回の軽度の方や知的な遅れのない方は全く支援にひっかかかっていない方が多いので、そういう方が出会う機関の人というかメンバーが少ないかなと。我々はそういう立ち位置かなと思いますけれども、そういうことで言いますと、そういう方が二次的に困っていることで訪れる機関の方は、実はそこでキャッチできる場所があります。なので、ひきこもりや不登校関係の関係者は、実は軽度の方をキャッチできる場所なのではないかという印象です。というか、私たちは若年無業者という無業に困って出会うと実は発達の課題がある。そのような感じで、そういうところでキャッチできる可能性があると思っております。

(渡部委員長) 何か、例えばみたいなことはどうですか。

(池田委員) 本当に横浜市でいうと、我々も一緒に協力してやらせていただいている青少年相談センターさんなどもそうですし、ユースプラザさんとかそういうところもそうです。ひきこもりだと青少年相談センターかなと思います。

(渡部委員長) わかりました。ありがとうございます。今後に向けて貴重な方々のお話が出てありがとうございました。それでは、全体を通して多分この後のということもあるかもわかりませんが、一旦このあたりできょうの検討委員会ではめどをつけたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、この後、事務局のほうにお返ししますので、この後は多分、事務局のほうで進めていただくことになると思います。それでは、そちらのほうにバトタッチをお願いします。

(事務局) ありがとうございます。皆様、本日は短い時間でしたが、ありがとうございます。発達障害検討委員会の第1回としまして、ここで一旦終了というか閉めさせていただきますと思います。先ほど渡部委員長からも、事務局案説明でもありましたとおり、今後、皆様からの意見を伺っていく中で個別の意見聴取ですとか、あるいは必要に応じて集合形式での意見聴取を行いますというふうに説明をさせていただきました。本日これだけの皆様におそろいくださっていますので、引き続きまして関係者、専門の方、有識者からの意見聴取ということで場を一旦変えさせていただきます。場所はそのままなのですが、皆様からご意見をいただく会とい

	<p>うことで改めて仕切り直しをさせていただけたらと思っております。資料の準備などもあるので一旦ここで閉めたいと思います。</p> <p>その他 (事務局) また、検討委員会としまして一つ事務連絡がありますので、ここでお伝えいたします。第49回、次回の日程は、今ざっくりのところでは9月に予定とお伝えいたしました。正式の日時はまた調整させていただこうかと思うのですが、改めて皆様にご連絡させていただきたいと思っております。それから、個別の意見の聴取なのですけれども、改めて皆さんに依頼の文書をお届けしたいと思うのですが、今、実際に正式に決まりまして今から始めるということなので、今には間に合わないのですけれども、また改めて後日、依頼文については送らせていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>開 会 (事務局) というわけで、以上をもちまして、本日の発達障害検討委員会は終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。</p>
資料 ・ 特記事項	1 資料 ・資料1：令和元年度 発達障害検討委員会の取組について ・資料2：横浜市障害者施策推進協議会への諮問及び答申内容の検討について